

地域相談窓口設置圏域選定基準

項目	満点	基準点	評価項目	評価項目の設定理由	応募書類等対応箇所
I. 地域特性評価【250点満点】					
① 高齢者の人口動向	100点 (自動採点)	40点	75歳以上人口(令和8年3月末時点)	支援ニーズが高い層(後期高齢者)の規模を指標として評価する	
		40点	65歳以上ひとり暮らし高齢者数(令和8年3月末時点)	見守りや支援を必要とする独居高齢者の状況を指標として評価する	
		20点	高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)(令和8年3月末時点)	高齢者を支える人口構成の状況を指標として評価する	
② 圏域属性	70点 (自動採点)	30点	圏域面積(工業専用地域を除く)	移動距離やアクセス性の観点を踏まえた圏域の広がり状況を指標として評価する	
		20点	校区自治連合会数(校区の自治連合会が存在しない校区は校区数1でカウント) ※4段階評価(3~6校区)	地域活動の単位となる自治会連合会との連携が重要となるため、その数量(校区数)を指標として評価する	
		20点	住宅総数に占める公営住宅の割合	入退去の出入りが比較的多く、地域の関係性が構築されにくい性質や経済的な要因等により、支援が必要な方が一定集中的に存在することを考慮し、その数量(住宅に占める割合)を指標として評価する	
③ 高齢者の健康・社会性リスク (自助・互助の状況)	80点 (自動採点)	20点	IADL(手段的自立度)が低下している高齢者の割合 (高齢者等実態調査)問4(2)~(6)の設問を用いて、IADLリスクがあると判定された方の割合	公共交通機関の利用状況や普段の買い物、食事の準備、支払いなどについて、一部出来ない方(IADLが低下している方)の割合を指標として評価する	
		20点	社会活動に参加していない高齢者の割合 (高齢者等実態調査)問5(1)①~⑧の参加状況の設問を用いて、いずれの活動にも参加していない方の割合	孤立やフレイルリスクの観点で、社会参加が低い高齢者の状況を指標として評価する	
		20点	近所付き合いが少ない高齢者の割合 (高齢者等実態調査)問6(5)の設問を用いて、「あいさつをする程度」と「つきあいはほとんどない」の合計割合	地域におけるつながりや見守りの状況を指標として評価する	
		20点	入院・療養などが必要となった際に、身の回りのことを頼める人がいない高齢者の割合 (高齢者等実態調査)問6(6)の設問を用いて、「頼める人はほとんどいない」と「まったく頼める人がいない」の合計割合	家族等による支援が得られにくい高齢者の状況を指標として評価する	
合計	250点				

【項目 I. 地域特性評価の得点算出方法】

地域特性評価の得点は、次の算出式により計算する。なお、小数点第1位を四捨五入する。

(算出式)

得点 = 各圏域の数値 ÷ 当該項目における最大値(※) × 当該項目の配点

※募集要項に示す市北部エリア及び市南部エリアごとに区分し、評価項目ごとに応募があった中で最も高い圏域の数値を最大値とする。

項目	満点	基準点	評価項目	評価項目の設定理由	応募書類等対応箇所
II 提案内容評価【250点満点】					
① 実施体制 (設置場所) ／様式第7号	100点 (自動採点)	20点	設置場所が駅、バス停から400m 以内である	移動に制約のある方でも公共交通機関を活用して無理なく来所できる環境を確保することが重要であるため、アクセス性の高い立地であるかを指標として評価する	様式第7号設置場所及び添付資料
		20点	独立した入口を有している	相談支援機関として相談のしやすさや気軽に立ち入ることができる環境が重要であるため、出入口の利用のしやすさを含む心理的・物理的ハードルの低さを指標として評価する	
		20点	1階である(又はエレベーターがある等、バリアフリーが一定確保されている)	身体機能に制約のある高齢者の方でも安全に利用できるよう、段差の解消や移動のしやすさなどの整備状況を指標として評価する	
		20点	日常生活上、利便性が高い場所にある(駅、バス停からの距離的条件を除き、商業施設等に近接しているなど、日常生活の中で利用しやすい要素がある)	相談機関が身近に存在することで気軽に立ち寄ることが可能となり、早期相談・早期支援につながることから、商業施設等に近接するなど身近な場所に位置しているかを指標として評価する	
		20点	センターの設置場所が高齢者や地域住民に分かりやすいように、センターの設置場所を示す看板や案内表示を設置している、または、設置する計画がある	相談支援機関として、高齢者を含む地域住民の利用しやすさを高めるうえで視認性が重要であるため、案内表示の整備状況を指標として評価する	
② 実施体制 (運営方針) ／様式第8号	150点	20点	(1)圏域の特性や課題の把握と取組との整合性について <input type="checkbox"/> 圏域の特性・課題が客観的情報に基づき把握されているか <input type="checkbox"/> 圏域の特性・課題を踏まえて、地域相談窓口でどのような取組を行うか具体的に示されているか	圏域の課題を正しく把握したうえで、その課題に対応した具体的な取組が示されているか、またその取組が全体として整合のある設計になっているかを確認し、地域相談窓口に求められる役割を具体的に提案できているかを評価する	様式第8号
		20点	(2)本センターとの連携方法について <input type="checkbox"/> 地域相談窓口で行う取組(役割や機能)が、全体として一貫性をもって整理されているか <input type="checkbox"/> 情報共有の方法(会議、記録、ICT活用等)が具体的に示されているか <input type="checkbox"/> 日常的な連携の運用方法(連絡頻度、対応フロー等)が具体的に想定されているか	本センターと地域相談窓口の役割分担や連携方法が具体的に示されているか、また日常的な運用やルールが整理されているかを確認し、対応漏れが生じないよう、実効性のある連携体制を構築できているかを評価する	
		30点	(3)相談につながりにくい高齢者への対応について <input type="checkbox"/> 支援につながりにくい高齢者の把握方法(情報源、連携先、把握手段等)が具体的に示されているか <input type="checkbox"/> アプローチ手段(訪問、見守り、地域関係者との連携等)が具体的かつ現実的に示されているか <input type="checkbox"/> 支援に消極的・拒否的な高齢者への対応方法(関係づくり、段階的支援等)が具体的に示されているか <input type="checkbox"/> 複合的な課題を有する高齢者に対し、関係機関と連携した対応の考え方が示されているか	支援につながりにくい高齢者の把握方法が具体的に示されているか、また支援に消極的・拒否的なケースや複合的な課題を有するケースへの対応が想定されているかを確認し、支援が届きにくい対象者に対する支援体制が具体的に提案されているかを評価する	
		30点	(4)地域連携・ネットワークの構築方法について <input type="checkbox"/> 連携先(民生委員、医療機関、介護事業所、地域団体等)が具体的かつ幅広く想定されているか <input type="checkbox"/> 連携の手法(会議、訪問、情報共有等)に加え、関係構築の方法や頻度が具体的に示されているか <input type="checkbox"/> 新規に関係を構築する場合の進め方(働きかけの手順や段階)が現実的に示されているか <input type="checkbox"/> 構築したネットワークを継続的に維持・活用するための仕組み(運用方法)が示されているか	連携先である地域の関係機関や連携手法が具体的に示されているか、また新たな関係構築の進め方や、構築したネットワークを継続的に維持・活用する仕組みが示されているかを確認し、地域全体で支える支援基盤を形成できるかを評価する	
		20点	(5)利用のしやすさ・周知方法について <input type="checkbox"/> 利用者が相談しやすくなるような工夫(受付方法、相談手段、対応の柔軟性等)が具体的に示されているか <input type="checkbox"/> 周知方法(媒体、対象、実施時期・頻度等)が具体的かつ現実的に示されているか <input type="checkbox"/> 法人の工夫により、地域住民にとって利用しやすくなる取組が具体的に示されているか	利用者が相談しやすくなるような工夫や周知方法が具体的に示されているか、また法人の工夫により地域住民にとって利用しやすい仕組みとなっているかを確認し、地域相談窓口が実際に利用されるための運用が設計されているかを評価する	
		30点	(6)実施体制及び実現可能性について <input type="checkbox"/> 地域相談窓口の運営における役割分担(業務内容ごとの担当)が具体的に示されているか <input type="checkbox"/> 想定される業務量に対して、無理のない運営体制(人員配置・業務分担等)が構築されているか <input type="checkbox"/> 人員確保や体制維持の方法(採用・配置転換・外部連携等)が現実的かつ具体的に示されているか <input type="checkbox"/> 人員不足や急な欠員等が生じた場合の対応(代替体制やバックアップ)が具体的に想定されているか <input type="checkbox"/> 事業開始から安定運営に至るまでのスケジュールが現実的に示されているか <input type="checkbox"/> 地域相談窓口の設置場所について、具体的な候補や確保の見通しが示されているか	運営に必要な役割分担や体制が具体的に示されているか、また人員確保や欠員時の対応も含めて実現可能性が担保されているかを確認し、提案内容を継続的に実行できる体制となっているかを評価する	
合計	250点				

② 実施体制 (運営方針)	30点満点	20点満点	審査基準
S(100%)	30点	20点	S評価:非常に優れている 具体性・実現性がいずれも高く、圏域の課題に対応した取組が明確かつ実行可能な形で示されている。また、提案内容に工夫や発展性が見られる。
A(80%)	24点	16点	A評価:優れている 具体性および実現性があり、圏域の課題に対応した取組が概ね明確に示されている。
B(50%)	15点	10点	B評価:概ね妥当 一定の方向性は示されているが、具体性または実現性の面で一部不十分な点がある。
C(20%)	6点	4点	C評価:やや不十分 提案内容が抽象的であり、具体的な取組や実施方法が十分に示されていない。
D(0%)	0点	0点	D評価:不十分 提案内容の記載が不足している、または評価に必要な情報がほとんど示されていない。